

2024年9月18日  
大阪ガス株式会社

## 「さすがねっと」違約金相当額補填割引に関するお知らせ

大阪ガスのインターネット「さすがねっと」をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
「さすがねっと」の違約金相当額補填割引に関し、下記の通り変更しますのでお知らせします。

### 記

2024年10月1日ご契約分※より、違約金相当額補填割引の割引額の決定にあたり対象となる他社サービスの違約金項目を変更します。

契約日	対象となる他社サービスの違約金項目
2024年9月30日 以前のご契約分※	<ul style="list-style-type: none"><li>インターネット回線の解約に伴う解約金（ホームルーターやモバイルルーターの解約を含む）</li><li>プロバイダ契約解除料</li></ul>
2024年10月1日 以降のご契約分※	<ul style="list-style-type: none"><li>インターネット回線の工事費残債、施設撤去に関わる費用、解約金（長期割引にかかる解約金やプロバイダの解約金も含む）</li><li>テレビの施設撤去に関わる費用</li><li>ホームルーター又はモバイルルーターの解約時に発生する解約金、端末残債</li><li>転用承諾番号又は事業者変更承諾番号の発行時に発生する手数料</li></ul>

※ご契約日はお申込及びお支払情報登録が共に完了した日となります。

なお、違約金相当額補填割引の割引額等に関する変更はありません。

今後も、より一層のサービス向上に努めて参りますので、変わらぬご愛顧を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上